

公明党 トラック議員懇話会 「トラック運送業界からの最重点要望事項」

令和6年9月11日



燃料価格高騰への支援

原油高や急激な円安の影響により燃料油価格の高騰が続いており、トラックが主に使用する軽油価格についても高値水準が続き、長期化の様相を呈している。軽油価格が1円上がると、トラック運送業界の負担額は、1年で150億円増となり、国民生活を支えるライフラインであるトラック運送事業は存続の危機にある。

政府においては、適切な燃料油価格激変緩和対策事業など、中小事業者に対する各種支援策を講じていただいているところであるが、以下のとおり、引き続き荷主等への転嫁が難しい中小事業者における燃料価格の負担軽減へのご支援をお願いしたい。

- 燃料油価格激変緩和対策事業の継続
- 重点支援地方交付金の継続

高速道路料金等の引下げ

トラック輸送にとって、高速道路の利用は、ドライバーの拘束時間短縮等働き方改革の実現、輸送時間の短縮及び定時制の確保等生産性の向上の実現に不可欠のものであり、更なる高速道路の利用促進を図るため、以下の措置を講じていただきたい。

1. 大口・多頻度割引の拡充措置を継続し、実質50%割引への拡充
(NEXCO3社)
2. 車種区分の見直しにあたってトラックの負担が増えない制度設計
3. 首都高速、阪神高速、名古屋高速、本四高速における割引制度の拡充
大口・多頻度割引や長距離逓減の適用など、NEXCO3社と同一の一貫した割引制度

物流基盤の整備

平常時・災害時を問わず安定的な輸送を確保する等、トラック運送事業者がより道路を活用できるよう、以下の施策を講じられたい。

1. 高速道路ネットワークの整備・充実

- ① 「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資
- ② 暫定2車線区間の4車線化
- ③ ミッシングリンクの解消
- ④ 渋滞対策の推進 等

2. 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充

- ① 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充
- ② 大型車駐車マスの幅の拡大
- ③ 高速道路の一時退出を可能とする措置の拡充
- ④ シャワー施設等、休憩・休息建屋内の施設の充実
- ⑤ 中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進

改正物流法に基づく支援

(1) 標準的運賃・燃料サーチャージ等の確実な収受に向けた支援

標準的運賃、燃料サーチャージ及び高速道路料金の確実な収受に向けて、荷主企業等に対して、更なる働きかけを行っていただくなど、強力なご支援をお願いしたい。

(2) 荷主対策の深度化の更なる推進

「トラックGメン」を最大限に活用し、荷主や配送先の都合による長時間の荷待ちや、ドライバーが労働時間のルールを遵守できないような運送の依頼等の根絶に向けて、違反原因行為の疑いがある荷主企業等に対しては積極的に働きかけ、要請、勧告・公表を行っていただくなど、強力なご支援をお願いしたい。

(3) 労働生産性の向上に向けた支援

トラックドライバーの長時間労働の是正が促進されるよう労働生産性の向上や労働環境の改善が図られるよう、以下のご支援をお願いしたい。

● 労働生産性の向上や労働環境改善に向けた支援（抜粋）

- ・ 車両の効率化設備（テールゲートリフター等）、車載用冷暖房機器やフォークリフト等の導入
- ・ 運転日報作成支援システムや労働時間・運行管理・配車管理システム等の導入
- ・ 生産性向上や物流DX推進に資するIT機器導入に係る支援
- ・ 農産品輸送など手荷役が伴う輸送のパレット化の推進
- ・ 積込先及び配送先におけるトラック予約受付システムの導入 等

● 人材確保・人材育成に対する支援（抜粋）

- ・ 免許取得及び職業訓練に係る支援
- ・ 中小事業者における若年層をはじめとした人材採用に向けた支援 等

税制改正関連要望事項

●中小企業投資促進税制の延長

車両総重量3.5トン以上の普通貨物自動車を対象となっている中小企業投資促進税制の適用期限の延長

●自動車関係諸税の軽減

トラックの取得・保有・走行の各段階における過重で複雑な自動車関係諸税の簡素化・軽減

●走行距離課税の導入など営業用トラックにおける新たな税負担について断固反対

●自動車関係諸税における営自格差の拡充

自営転換を促進し、環境負荷低減や、積載率向上など更なる輸送効率化を進めるため、自動車関係諸税の営自格差の拡充